

港区民のみなさまへ、 20歳以上は、無料で健診。

毎日おいしく食べるために、お口の健康はとても大切。
食事をよく噛んで味わって、「おいしい」と感じられることは幸せなことですよ。

港区では、下記の期間で、20歳以上の区民全員を対象として

『お口の健診』を無料で行ってまいります。

★妊娠中の方は、20歳未満でも『お口の健診』を受診できます★

『お口の健診』

無料健診期間(各実施歯科医療機関の診療時間内・事前電話予約制)

前期 平成29年6月1日(木)～8月31日(木) 後期 平成29年11月1日(水)～平成30年1月31日(水)

※『お口の健診』は、公益社団法人 東京都港区芝歯科医師会・公益社団法人 東京都港区麻布赤坂歯科医師会に委託して実施しています。

【お申込み・お問合せ】

みなと保健所 健康推進課 地域保健係

◆電話、はがき、インターネットでお申し込みができます。

●〒108-8315 東京都港区三田1丁目4番10号 ●電話 (6400)0084

●インターネット(電子申請)：区のホームページ「電子申請サービス」 <http://www.city.minato.tokyo.jp>
または、東京電子自治体共同運営サービスホームページ <https://www.e-tokyo.lg.jp/> をご覧ください。

『お口の健診』ってどんなことをするの？

●年2回の健診(本健診とフォロー健診)です。一人ひとりにあつたお口の健康支援を行います。

■だ液の検査に影響しますので、

健診の2時間前までに食事・歯みがきをお済ませください。

(水、お茶は飲んででもかまいません)

本健診 (初めての健診)

健診内容：問診・歯の診査・だ液の検査・噛む機能(ガム)の検査
舌の汚れの検査・結果の説明・お口からの健康指導

フォロー健診 (2回目以降の健診)

本健診と同様の健診内容ですが、本健診後お口の状態やお口への意識がどのように変化したかを確認し、健康づくりをサポートします。
継続的なお口の健康管理を目指します。

訪問健診について

下記の条件にあてはまる方には、歯科医師がご自宅に訪問して『お口の健診』を行います。

【条件】寝たきりや歩行が著しく困難で、通院が難しい方

※ご希望の方は、実施医療機関名簿の「訪問健診」に■印のついている歯科医療機関から選び、電話予約の際に『訪問健診希望』とお伝えください。